



平成21年12月7日

厚生労働省労働基準局安全衛生部

化学物質対策課

(担当・内線) 課長 半田有通

中央労働衛生専門官

井上栄貴 (内5518)

(電話代表) 03(5253)1111

(夜間直通) 03(3502)6756

(F A X) 03(3502)1598

報道関係者 各位

業務用厨房施設における一酸化炭素中毒災害による労働災害防止について

～ガス燃焼機器使用中の換気の徹底等について、飲食業の業界団体へ要請～

最近、全国各地の業務用厨房施設において、一酸化炭素中毒による労働災害が多数発生しています。

これらの労働災害は、ガス燃焼機器使用中に、換気設備による換気を行わなかったこと等により発生したものです。

このため、業務用厨房施設で作業を行う飲食事業者の業界団体である(社)日本フードサービス協会、(社)全国生活衛生同業組合中央会及び(財)全国生活衛生営業指導センターに対して、会員事業場等において、ガス燃焼機器使用中の換気の徹底など一酸化炭素中毒による労働災害防止対策の実施事項を徹底させるよう要請を行いました。

(要請事項)

- 1 ガス燃焼機器使用中の換気の徹底
- 2 一酸化炭素警報装置の設置等
- 3 ガスの燃焼、換気状況についての定期点検及び補修
- 4 一酸化炭素中毒防止に係るマニュアルの整備と周知の徹底
- 5 安全衛生教育の実施
- 6 責任者の指名及び職務の遂行

(最近の業務用厨房施設における主な一酸化炭素中毒による災害事例(平成 21 年7月以降))

(1)7月 被災労働者数 2名(休業)

外食チェーン店において、調理作業を行っていたところ、調理器具の排気口に料理途中の食品が詰まったことによる不完全燃焼により、一酸化炭素中毒が発生した。

(2)7月 被災労働者数 3名(不休)

外食チェーン店において、調理作業を行っていたところ、排気ダクトが故障した状態で営業を続けていたことによる換気不足により、一酸化炭素中毒が発生した。

(3)7月 被災労働者数 2名(死亡)

小学校の給食室において、食器洗浄機の設置後点検のために、屋内に排気口があるガス給湯器を稼働させていたところ、換気設備を稼働させていなかったため、一酸化炭素中毒が発生した。

(4)9月 被災労働者数 11名(休業4名、不休7名)

パン屋において、前日に閉じた排気ダンパー(パン焼きオーブンから煙道に排出される排煙量を調節する板)を開けずにパン焼き作業を行っていたところ、換気されなかったため、一酸化炭素中毒が発生した。

(5)10月 被災労働者数 4名(休業4名)

外食チェーン店において、調理作業を行っていたところ、ガスフライヤーの経年劣化による不完全燃焼のため、一酸化炭素中毒が発生した。